

平成19年4月17日
沖縄総合事務局

記者発表資料

宅地建物取引業法第69条第1項の規定に基づく聴聞の実施について

沖縄総合事務局は、下記のとおり株式会社キャリア・プランに対し、宅地建物取引業法第69条第1項の規定に基づく聴聞を実施しますので、お知らせします。

なお、本日の官報に公示されています。

また、本聴聞は宅地建物取引業法の規定により公開にて行います。

1. 期 日：平成19年4月25日（水）10時
2. 場 所：沖縄県那覇市前島2-21-13
ふそうビル6階 AB会議室
3. 被聴聞者：株式会社キャリア・プラン
代表取締役 中本 克正
4. 主宰者：内閣府沖縄総合事務局開発建設部総務調整官
小林 正明
5. 予定される
不利益処分：宅地建物取引業法第65条第1項に基づく指示処分
の 内 容
6. 不利益処分：①重要事項説明書を契約が成立するまでの間に交付しなかった
の原因とな （宅地建物取引業法第35条第1項違反）
る事実概要 ②賃貸借契約書を交付しなかった（宅地建物取引業法第37条第
2項違反）
7. 聴聞への ①関係人について
参加手続き： 当該処分について利害関係を有し、当該聴聞に関する聴聞の手
続きに参加されることを希望される方は、氏名、住所、電話番号
及び当該聴聞に係る不利益処分について利害関係を有することを
記入した書面（様式自由）により、平成19年4月20日（金）
まで（必着）に申し込んで下さい。なお、参加が認められた方に
は、その旨通知します。
②聴聞の傍聴について
聴聞は公開で実施しますが、希望者が多数の場合は傍聴を制限
する場合がありますので予めご了承願います。
③取材について
聴聞を取材することを希望するプレスの方は平成19年4月
20日（金）までにご連絡頂きますようお願いいたします。
なお、聴聞の開始までの撮影は可能ですが、聴聞時の撮影及び
録音はご遠慮下さい。
④関係人及び取材の申込先
〒900-8530
沖縄県那覇市前島2-21-13
内閣府沖縄総合事務局開発建設部建設産業・地方整備課
電話：（代表）098-866-0031（内線3172）

問合せ先

沖縄総合事務局	電話098-866-0031（代表）
開発建設部	建設産業・地方整備課長 竹富 信也（内線3116）
開発建設部	建設産業・地方整備課課長補佐 秋山 恵一（内線3155）